



地域医療連携室通信

第3号

2013年8月



目次

P 1 目次 基本理念 基本方針

P 2～P 4

PD部門紹介

P 5 透析患者の施設受け入れ状況

P 6 夏祭り

○ 基本理念

患者とともに歩む医療を実践する。
最良の医療を提供する

○ 基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します
2. 医療の質的向上に努め、信頼される病院を目指します。
3. 安全で安心して治療と療養が出来るように努めます。
4. 専門病院として、医療の発展を通して地域に貢献します。

P D 部 門 紹 介

P D 専任看護師 松本 千恵美

PDはPeritoneal Dialysis（腹膜透析）の略であり、HD（Hemo Dialysis：血液透析）と共に、末期腎不全患者に対する治療法です。

PD療法には、一日数回手動で行うCAPD療法（ツインバッグ交換）と夜間集中的に自動腹膜還流装置（サイクラー）を使用するAPD療法の2通りがあります。当院においては、高齢患者を中心にAPD療法が6割を占めており、在宅支援に関わるスタッフの方々から、常日頃サポートして頂く事により、安心して高齢患者の維持PDを継続出来ている状態です。

2007年10月に、PD部門を開設し、今年で6年目になりました。部門長は腎臓内科医師が就任し、看護部長を筆頭にPD専任看護師1名と各病棟にPD兼任看護師を1名ずつ配置しています。このPD看護師3名で患者指導とスタッフ教育をサポートしています。

＝PD部門の主な活動＝

① PD定例カンファレンスの開催

毎月1回部門長を中心に、看護部長、PD専任看護師、PD兼任看護師、外来看護師、訪問看護ステーション所長、地域連携室スタッフが集まり、情報共有とケアカンファレンス、患者勉強会・交流会の企画運営などを行っています。

② 在宅支援に関わるスタッフ向けの勉強会の開催

2011年の訪問看護ステーション対象の勉強会開催を機に、2012年はケアマネージャー対象、そして今年度は介護福祉施設スタッフ対象の勉強会を開催しています。

PD患者の高齢化に伴い、独居での生活が困難な患者や家族の介護が困難な患者もいるため、訪問看護師、ケアマネージャー、介護福祉施設スタッフは、在宅支援において欠かせない存在であり、PD患者が維持PDを継続するためにも、地域連携は非常に重要です。このKeyとなる方々への勉強会を今後も継続して行っていきたいと考えています。



③ 保存期患者への腎代替療法選択支援

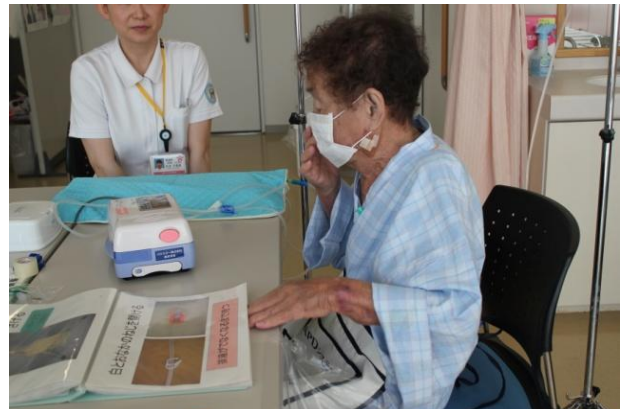
PD 部門開設時より、PD 看護師による腎代替療法選択支援を開始しており、現在までに 100 名以上の患者さんに介入を行いました。新規 入患者の治療法の選択率は、HD、PD とともに約半数となっています。

腎代替療法選択支援は、CKD（慢性腎臓病）ステージの出来るだけ早期から腎不全に対する教育を行った上で、適切な時期に治療法選択の支援を行うことが望ましく、医療チームで関わること、また、本人だけではなく家族とともに複数回行うことが重要であることが、当院における過去の研究結果でわかっています。当院では、CKD ステージ（慢性腎臓病の病期を 5 段階で表したもの）1～3 までの患者に対して腎臓病教室を開催しており、早期から腎不全とその治療法について繰り返し教育指導を行い、ステージ 4 で治療法選択支援を行い、ステージ 5 で計画的に透析治療を行うことを目指しております。道北において CKD 患者への教育や栄養指導が十分に行き届いていない地域があることも事実であり、早期に専門病院への紹介を可能とする病病連携も今後ますます重要となってくると考えます。



④ 患者指導

当院では、『あきらめない、決めつけない指導、おぼえない PD 手技』をスローガンに患者指導を行っております。シャントなど血管のアクセス不良が原因で HD から PD への切り替えを余儀なくされる患者も増えつつあり、どんな年齢でも、どんな状況の患者でも、決して出来ないだろう、無理に違いないなど決めつけることをせず、あきらめずに指導するように心がけています。また、様々な状況の患者に対して PD 手技が行えるように、覚えずに見ながら行う指導法を取り入れることで、超高齢者や学習障害や認知症のある患者に対しても PD 治療を行い、在宅で過ごすことを可能としています。



⑤ 新規 PD 導入患者宅への家庭訪問

PD 導入当初より、新規 PD 患者への家庭訪問は病院の方針として行っています。在宅治療である PD 療法の環境を整え、自宅での PD 手技確認を行うことで、問題点を早期に把握することが出来、PD 治療を継続することに繋がると考えております。特に高齢者に関しては、在宅支援サービスを利用する機会が多く、実際の生活の場を確認することで必要なサービスを把握できるため、ケアマネージャーや訪問看護師と協力し、共に訪問する場合があります。

⑥ スタッフ教育

HD を管理出来る施設は数多くありますが、PD を管理出来る施設は限られており、そう多くはありません。PD 治療を行う上でのスタッフ教育は大変重要であり、当院に限らず全国様々な施設においても色々な工夫がなされています。当院では、「スタッフ教育指導要綱」を作成し、スタッフ教育を行っています。導入病棟を始めとして、外来、訪問看護ステーションにおいても PD ケアが必要であり、PD 手技が行えることが必須です。各部署でそれぞれ実技指導が行われ、必要に応じて、院内での PD 教育研修時に PD ナースの講義を受講しています。また、導入病棟においては、PD 治療メーカーのクリニカルコーディネーターや MR の協力を得て勉強会を開催しています。スタッフの PD ケアに関する知識と技術の向上に対する教育は常に課題となっているのが現状です。



⑦ PD 教育研修の対応

当院は、2009 年に PD 教育指導医療機関に認定された、全国 10 施設の中で最北端の教育研修施設です。受講された施設は現在までに 17 施設であり、受講希望施設が年々増えている状況です。PD 看護を行う看護師に対して、日本腹膜透析医学会認定の PD 指導看護師を養成するための教育研修を行っています。研修企画から講師陣の時間調整、研修時の対応などを行い、全国での PD 指導看護師が増えるために尽力しています。また、全国様々な施設スタッフとの交流が出来ることも研修施設である醍醐味と考えます。

PD 部門では、今後も PD 患者の QOL の維持と向上に努め、PD 治療継続のために、院内スタッフの教育はもちろん、在宅支援に関わるスタッフとの連携を密にすることで、より質の高い PD 看護を目指して行きたいと思っております。

当院での地域連携 (退院支援)

地域医療連携室 退院支援看護師 藤原 照子

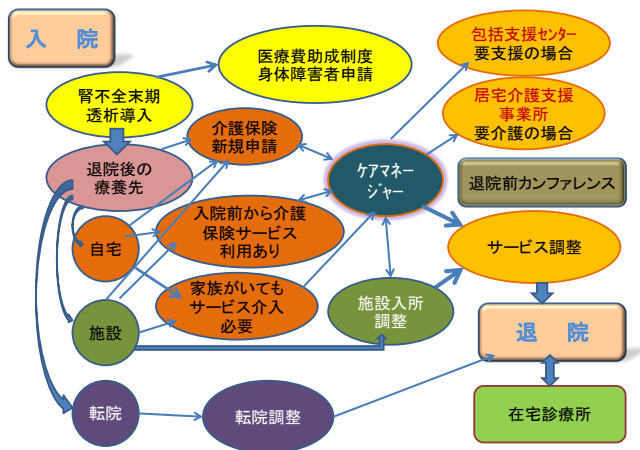


図 1

入院時に初回訪問を行いさらにハイリスクスクリーニングを行っています。ハイリスクスクリーニングは点数化されており(判定基準)①判定(合計)点が15点以上で退院支援対象者。②判定(合計)点12~14点であれば2週間後に再評価を行っています。図1は、透析導入患者さんの支援過程を表しています。退院後の療養先が自宅・施設・転院なのか、介護サービスの必要性などを判断して院内外と連携を取り安心して退院できるように支援しています。

図2のように他職種との連携は不可欠であり患者さんを中心とした、患者さんの希望する、あるいは不利益にならないような支援を心がけています。図3は、当院の透析患者さんの施設への入所状況です、やはり血液透析患者さんの受け入れが多いですが、腹膜透析でも当院は夜間治療を行うAPDが主流になっていますので、徐々に受け入れ施設が増えてきています。入所している施設も様々で、養護老人ホーム・経費老人ホーム・グループホーム等がありますが、重度身体障害者授産施設や指定障害者支援施設に入所されている患者さんもいらっしゃいます。日頃お世話になっております関係各皆様におかれましてはこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

連 携



図 2

当院の透析患者入所状況

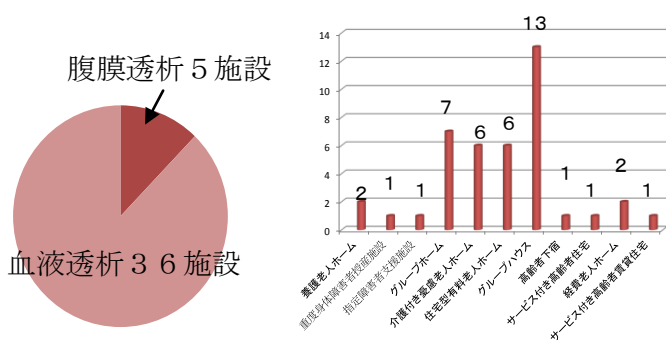


図 3

夏祭り 7月19日



プロ歌手
歌謡ショー



健康生きがいくくりアドバイザーの皆さん

地域医療連携室からのお知らせ

来る10月27日(日)第26回 市民講演会を開催いたします。
内容は糖尿病のお話です。興味ございましたら、是非ともお越し下さい。

発行 (医) 仁友会 北彩都病院
地域医療連携室内

広報誌「地域医療連携室通信」編集事務局

〒070-0030 旭川市宮下通9丁目4153番地1.2

電話 0166-26-6411 (代)

FAX 0166-26-6417

お気軽にお問い合わせください